



2025 年 6 月 9 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都新宿区西新宿八丁目 17 番 1 号
会 社 名 RIZAP グループ株式会社
代 表 者 名 代表取締役社長 瀬 戸 健
コ ー ド 番 号 2928 札幌証券取引所アンビシャス
問 合 せ 先 執行役員 中 田 剛 史
財 務 経 理 本 部 長
電 話 番 号 03-5337-1337
U R L <https://www.rizapgroup.com/>

支配株主等に関する事項について

当社の支配株主等に関する事項は下記のとおりとなりますので、お知らせいたします。

1. 親会社、支配株主（親会社を除く。）又はその他の関係会社の商号等

(2025 年 3 月 31 日現在)

名称	属性	議決権所有割合（％）			発行する株券が上場されている金融商品取引所
		直接所有分	合算対象分	計	
瀬戸 健	支配株主	20.4	34.8	55.2	—

2. 支配株主等との取引に関する事項

種類	会社等の名称 または氏名	所在地	資本金 または 出資金 (百万円)	事業の 内容又は 職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連 当事者 との関係	取引の内容 (注)	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員及びその近親者が 議決権の過半数を 所有している会社等	CBM(株)	東京都 杉並区	13	不動産 管理等	被所有 直接 29.7%	役員の 兼任 資金の 借入	利息の支払 (注)	615	短期 借入金	500
									長期 借入金	10,000
									未払費用	841

(注) 借入は、資本性劣後ローン及び短期で決済することを前提としているものであります。なお、長期借入金として計上されている資本性劣後ローンの利息については、契約の定めにより会社法第 461 条第 2 項に規定された分配可能額が無い場合、支払いは行われておりません。

3. 支配株主との取引を行う際における少数株主の保護の方策の履行状況

当社の創業者であり代表取締役社長である瀬戸健は、当社の議決権の過半数を所有する支配株主です。
当社と支配株主との間に取引が発生する場合には、市場価格を勘案して一般的な取引条件とすることを基本方針としております。よって、少数株主の保護は十分なされているものと考えております。

以 上